

地域計画

策定年月日	令和6年8月30日
更新年月日	令和8年8月7日 (第5回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	大分県玖珠町 (44626)
地域名 (地域内農業集落名)	山田地域 (山田新町、今村、今村団地、今村新町、山王、寺村、唐杉、下横尾、谷口、笹ヶ原、早水、瀬戸口、門出、中山田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	212.6	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	192.9	ha
② 田の面積	194.1	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.7	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	27.4	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.2	ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	—	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	—	ha
(備考)④については現在農地を賃貸借を行っている面積を含む。		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地域の現状】

山田地域では、玖珠川、万年井路の大きな水系に属する地域であり、広い農用地を有する。農用地は、大半が圃場整備を行っており、集落営農組織や担い手による農地集積が他地域より進んでいる。圃場の管理が安易であることから、大型機械化に対応する条件を備えており、稲作を中心とした土地利用型農業が行われている。また、圃場整備田と都市計画の用途地域が隣接しているため、美しい田園風景にある住環境を提供している側面がある。一方で、山間地の未整備圃場では、耕作放棄地が年々増加傾向にあり、その対策が求められている。

【地域での課題】

◆農業経営

(収入～品目関連)

- ・米価が安い、収入向上・生産意欲に繋がっていない。
- ・物価高騰であるものの農産物価格が安い、農業経営が厳しい状況である。
- ・個人経営や個人所有の機械設備が多いため、補助事業活用要件に合致しないことが多く、将来の経営に対する設備投資が行えない。また兼業農家でも農業経営が成り立たない状況になりつつある。
- ・水田から園芸品目に転換し、園芸品目に適した土づくりを行ったものの、水張り要件などの制度変更により、その対応に苦慮している。
- ・鳥獣被害による農産物の収量減による農業販売収入減が発生し、また対策などで多くの労力を要している。
- ・病害虫や稗などの発生が多く、その対応に苦慮している。

(支出～労働力関連)

- ・コロナ禍やウクライナ情勢により、肥料・農業資材関係や農機具などがコスト増になり農家所得を圧迫している。
- ・夏場の高温により、昼間の農作業を行うことが体力的にも困難になりつつある。
- ・農作業繁忙期に必要な労働力の確保が困難である。

◆担い手

- ・高齢化により若手生産者・後継者が少ないため、農家経営継承が進んでいない。
- ・農業で生活することが厳しい状況であるため、担い手の育成の障壁になっている。
- ・後継者はいるが、会社勤務をしているため、経営継承のタイミングとなる定年まで時間を要する。
- ・集落内の人口が減少傾向にあり、また空き家などが増加しつつあり、有効活用を行う必要がある。

◆農地

(圃場・水利管理)

- ・集落共同作業に人手が不足し、個人負担が大きくなっている。
- ・圃場面積が広く、近年の天候による影響により、夏場の草刈り作業などに大きな労力を要する。
- ・農地所有者の高齢化が進み、相続関係が明確でない事例が増えつつある。
- ・中山間地域で圃場基盤整備が行えていない圃場は、面積が狭く作業効率が低下する。
- ・耕作放棄地が徐々に増加しつつあり、集团的農地確保の支障をきたす恐れがある。

(水利管理)

- ・農地維持を行うためにも水路整備などの対策を行う必要がある。
- ・農業用水が従前と比べると水質悪化しているように思われるため、農作物への影響が心配である。

◆地域での暮らし

- ・田園風景などの景観維持は農家が主体的に行っているため、集落人口減少により、景観形成が損なわれる恐れがある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

山田地域の「強み」として、「圃場整備された農地が多く存在する」「集团的農地の確保」など、農業生産基盤は、他地域と比較し良好である。万年井路など基幹となる水路が整備されており、水利条件は比較的整っている。また都市計画の用途地域エリアと近接しているため、住環境と美しい田園風景が調和した玖珠町らしい街並み形成が行われている地域である。

一方で、集落内での人口減少により、今後の農業維持が困難になりつつある。そのため専業農家はもとより、兼業農家対策などの底入れを行う必要がある。また伐株山麓のエリアでは「未整備圃場の存在」や「水利確保」など、農業効率性を阻害する要因も存在し、対策を地域と行政がともに取り組みを行う必要がある。

これらにより「農業経営」と「担い手・後継者」の両輪と「農地保全」の視点と連携取り組みにより、当該地域の実情に即した農業将来像を地域と行政・関係機関が共有し方向性とする。

【農業経営】

- ・農業収入増加を目指すために、高単価で取引が行える販路開拓や先進地事例の研究、品目選定の取り組みを行う。また品目や各経営体の属性により、6次化の取り組みを関係機関と連携して進め、高付加価値の対策を推進させる。
- ・安心、安全で高単価取引を行うため、園芸などの有機農業栽培の取り組みを進める。
- ・各品目ごとに販路対策が異なるため、実情に応じた販路対策や品質向上対策を関係機関とともに行う。
- ・コスト低減の取り組みを行うために、堆肥や有機肥料の活用などを関係機関と連携して取り組みを進める。
- ・農作業の省力化・効率化を行うために、自走式草刈機の導入など効率化・省力化に繋がる取り組みを検討する。また農機具等が安価で導入が行えるように、中古設備等の市場状況を勘案して、仕組みづくりを検討する。

【担い手・後継者】

- ・担い手不足を解消するため、地域内での農業法人化などを検討する。
- ・農業技術ノウハウを円滑に行うため、品目ごとの栽培マニュアルや経営管理指標の作成など関係機関と取り組みを検討する。
- ・新規就農者など地域外人材が安定的に農業経営が行えるように、受け入れ態勢と人材確保の取り組みを地域・行政がともに環境整備の取り組みを行う。
- ・複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。併せて今後の農業担い手となる兼業農家への対策を検討する。
- ・農地や水路管理を持続的に行うためにも、集落内人口維持の取り組みを地域と行政が連携して実施する。

【農地活用・水路管理】

- ・集团的農地が存在することから、規模拡大型の農業経営を推進させる。また圃場の団地化やブロックローテーションなど担い手や地域の実情に併せて取り組みを進める。
- ・作業効率が向上するように、地域実情に即した農道・水路維持管理などを検討する。
- ・住みやすい住環境や景観を整えるために、非農家を含めた取り組み連携を継続的に進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者、地域内における基本構想水準到達者などを中心に団地面積の拡大を進める。また農地配分など効率的な農作業等が行えるように、地域の実情に応じた対応を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33.2	%	将来の目標とする集積率 40.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
当該地域は、圃場整備済みの圃場が多く、本町においても比較的集団化が行える地域である。そのため年次で農地集積・集約化の「協議の場」を中心的な経営体を主体として取組み進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
貸付希望農地に対する集積を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には当該地域での担い手が効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・山田地域では、基盤整備事業が行われている圃場が多いが、伐株山麓付近で未整備圃場も存在する。特に未整備圃場では、圃場面積が狭小であることなど作業効率の低いため、受け手が少ない状況でもある。そのため野菜などの園芸品目の導入などの品目転換や単収及び品質の向上に向けた排水対策、その他にも大区画化(けい畔除去)等の整備について地域の特性と実情に応じた対策を検討していく。 ・農業用施設としては、水路の老朽化や維持管理を行う労働力の低下が課題となっている。そのため各地域の農村を守るために必要な水路等の改修及び実情に即した対策等を行い、施設の長寿命化を図り、農業用水の安定的な供給を確保する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・新規就農者や集落営農組織、年齢による属性など多くの担い手パターンがある中で、当該地域で最適な仕組みづくりを実施する。 ・本町の状況として専業農家より兼業農家が多い状況であるため、複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。 ・認定農業者などの地域内の後継者育成や、移住定住・関係人口の創出など外部からの人材確保を図る。また域外定住では、空き家活用などを地域住民と連携して行い、集落で住みやすい環境づくりを共に行う。 ・当該地域では土地利用型作物を基軸に中心経営体が多く存在することから、規模拡大経営及び新規法人化経営体などの育成を推進させる。 ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と保全、担い手対策を推進させる。	
(5) 農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組	
・地域内外で作業受託を事業体へ農作業の一部を委託することにより、農作業の効率化を図り、農業経営の維持及び遊休農地の発生防止を図る。 ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と担い手対策を推進させる。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等					
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他					

【選択した上記の取組内容】	
①鳥獣駆除対策及び防護柵設置を引き続き行うとともに、防護柵の適正管理を行う。 ②昨今の肥料高騰や高収益品目の取り組みを行うため、有機農業の導入を関係機関とともに検討を進める。 ③圃場管理などの省力化や効率化を行うため、経営規模や作物、圃場状況に合致したスマート農業技術の導入を関係機関と連携して検討する。 ⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業の活用により、地域一体となった保全・管理を行うとともに、遊休農地は地域農業に即した利活用が行えるように検討する。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5. 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
サ		稲刈・乾燥精米	水稻
サ		耕起・田植・稲刈・刈取(WCS)	水稻
サ		稲刈・田植	水稻
サ		耕起・田植・稲刈	水稻
サ		耕起・田植・稲刈・散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。